

トンネル計画位置の上部にお住まいの皆様へ

多摩都市計画道路3・1・6号南多摩尾根幹線

稻城多摩トンネル（仮称）における
区分地上権の設定とトンネル工事等に関するご説明

令和4年 8月3日

東京都南多摩東部建設事務所 工事課

本日の説明会（オープンハウス形式）の趣旨

Page-1

東京都南多摩東部建設事務所では、皆様のご理解とご協力のもと、南多摩尾根幹線の4車線化事業を進めており、このうち、下図に示す多摩市聖ヶ丘5丁目～稻城市長峰3丁目区間では、トンネル構造となっております。

このたび、トンネル計画位置上部における区分地上権の設定やトンネル工事の内容等について近隣の皆様にご説明させていただくとともに、個別の疑問にお答えしていくため、オープンハウス形式の説明会を行うこととしました。

工事にあたりましては必要な安全対策を確実に実施し、細心の注意を払って施工いたしますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



説明内容

Page-2

1. 稲城多摩トンネル(仮称)の概要
2. 区分地上権の設定について
3. トンネル工事の計画について
 - 3-1. 計画地の地質
 - 3-2. 採用工法
 - 3-3. 注入式長尺鋼管フォアパイリングのイメージ
 - 3-4. ウォータータイト構造
4. トンネル施工時の施工管理
 - 4-1. 工事中の計測管理
 - 4-2. 事前・事後の家屋調査
 - 4-3. 工事情報のお知らせ
5. 今後について

1. 稲城多摩トンネル(仮称)の概要

Page-3

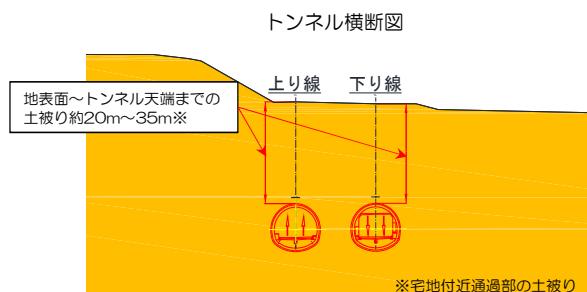
稻城多摩トンネル（仮称）を含む南多摩尾根幹線の整備により、広域的な道路ネットワークが形成され、交通の円滑化や地域の防災性の向上が図られるとともに、多摩ニュータウン地域の魅力向上に寄与します。

トンネルの諸元

路線名	多摩都市計画道路3・1・6号 南多摩尾根幹線
トンネル箇所	多摩市聖ヶ丘5丁目地内～稲城市長峰3丁目地内
トンネル延長	約1.8km
トンネルの構造	上下線分離（自動車専用）
車線数	4車線（上り2車線、下り2車線）



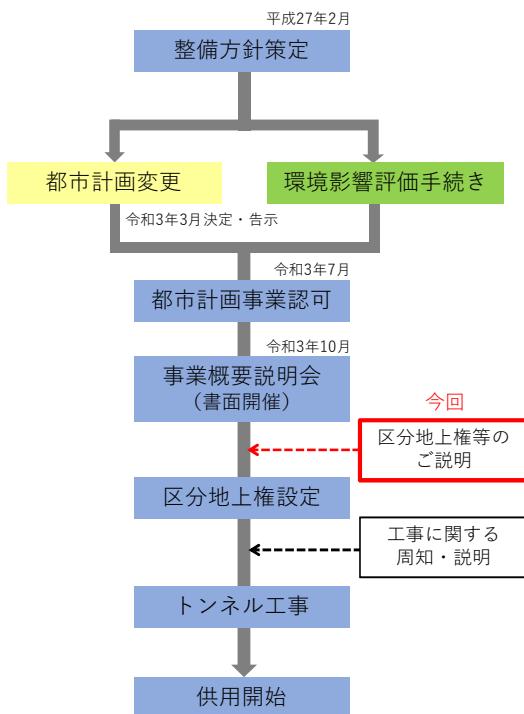
トンネル完成 ※イメージ



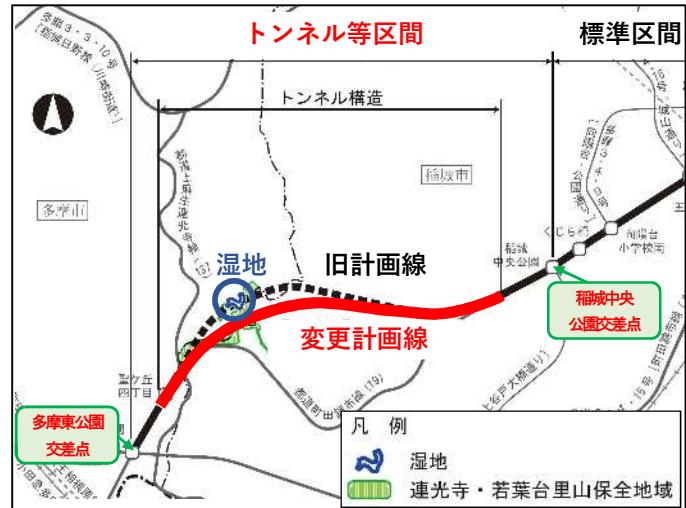
1. 稲城多摩トンネル(仮称)の概要

Page-4

稻城多摩トンネル(仮称)の事業の流れは下記フローのとおりです。



環境影響評価を行い、湿地への影響等を考慮したトンネルルートの変更を行いました。



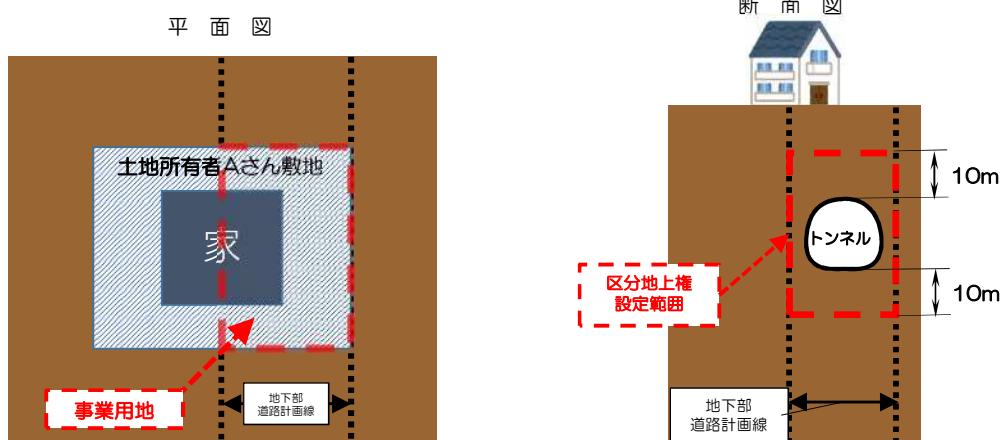
2. 区分地上権の設定について

Page-5

- 稻城多摩トンネル(仮称)の構築にあたり、トンネルが通過する土地（事業用地）に区分地上権を設定させていただきます。
- 区分地上権設定契約を締結し、所要事項を登記させていただきます。
- 土地の利用が一部制限されることについては、補償費をお支払いします。

※「区分地上権」とは
⇒皆様の土地の地下に、トンネル構造部の上下左右に一定の範囲を定め、その範囲内を使用するための権利

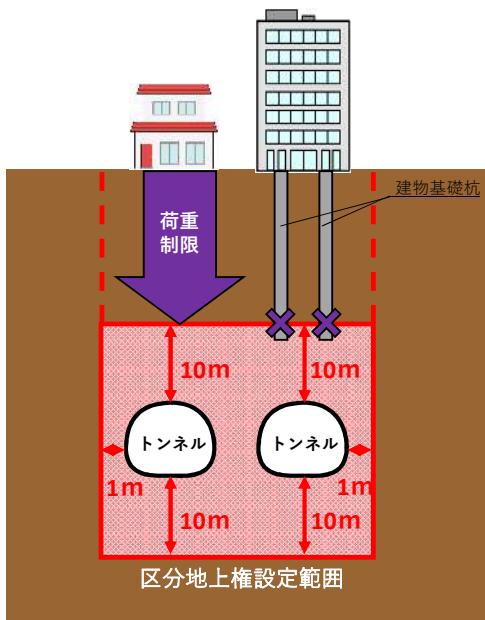
(区分地上権のイメージ図) 設定範囲上段が地下40mより浅い場合 (今回)



2. 区分地上権の設定について

Page-6

区分地上権の設定範囲



土地を所有されている方には、区分地上権設定後も引き続き土地を所有したまま、建物等の敷地としてご利用いただけます。
建物等の移転は必要ありません。
ただし、一部利用が制限※されます。

※補償費をお支払いします。

区分地上権設定による制限等について

①荷重の制限

トンネルを保護するために、建物の荷重が一定以下となるように制限されます。

②地下利用（掘削・進入等）の制限

区分地上権が設定されている範囲内への基礎杭や井戸等の進入が制限されます。

③掘削などによる荷重の制限

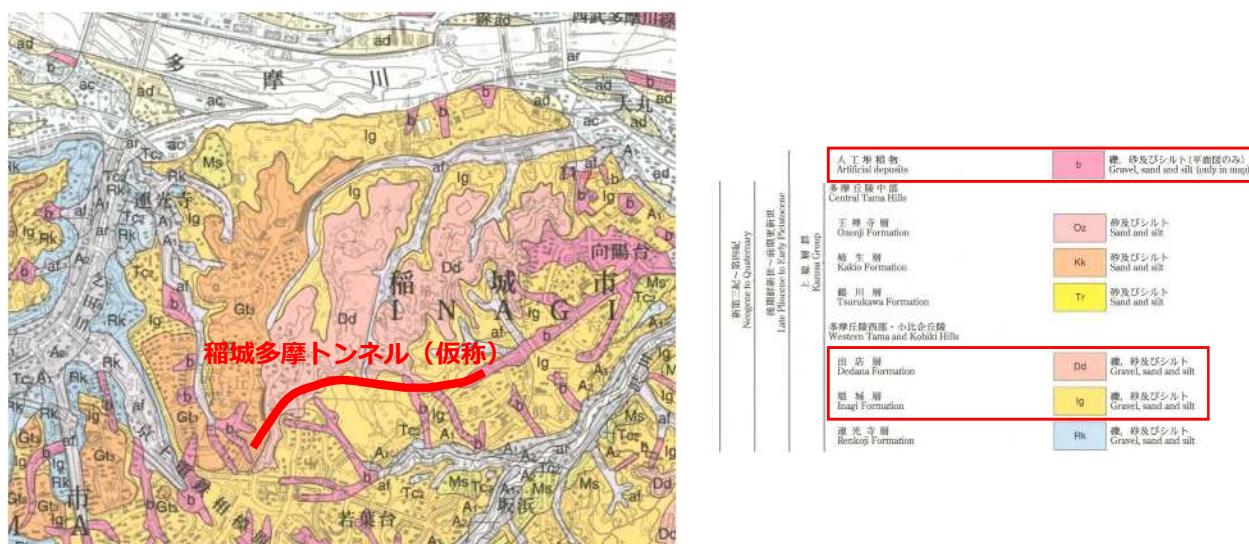
区分地上権が設定されている土地で掘削等を行う場合、一定以上の荷重となるように制限されます。

3. トンネル工事の計画について

Page-7

3-1. 計画地の地質

トンネルが通過する地質は、新第三紀～第四紀（約300～70万年前）に堆積した地層（出店層、稻城層等）が分布しています。



東京西南部地質図(1984) 地質調査総合センター

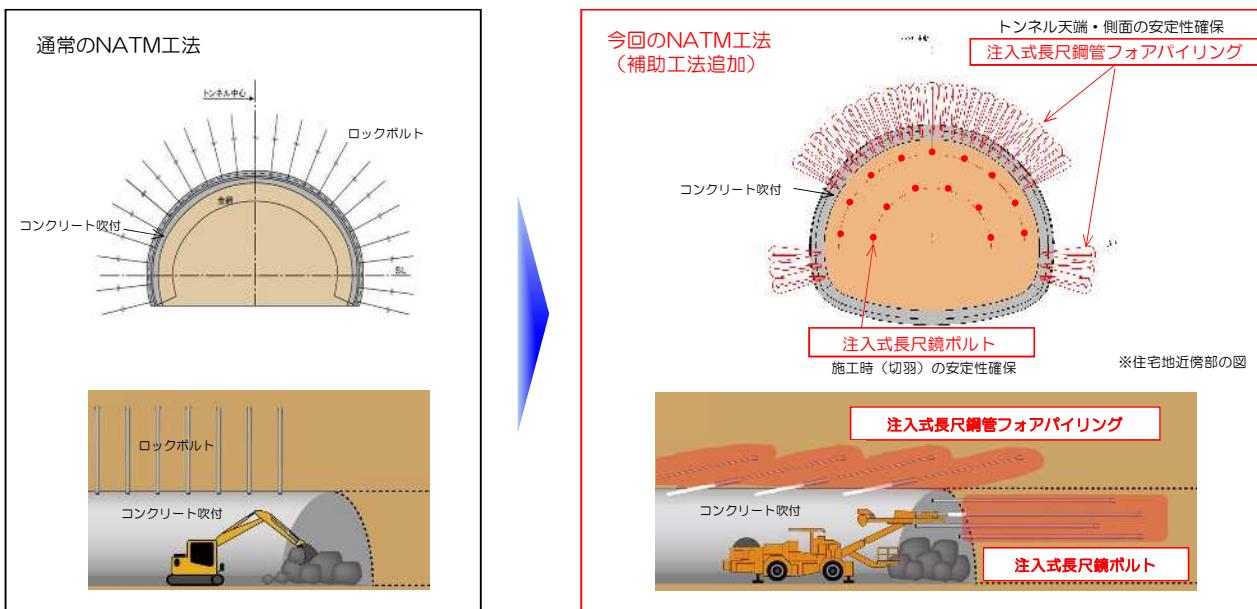
3. トンネル工事の計画について

Page-8

3-2. 採用工法

今回採用するトンネル工法はNATM(ナトム)工法です。

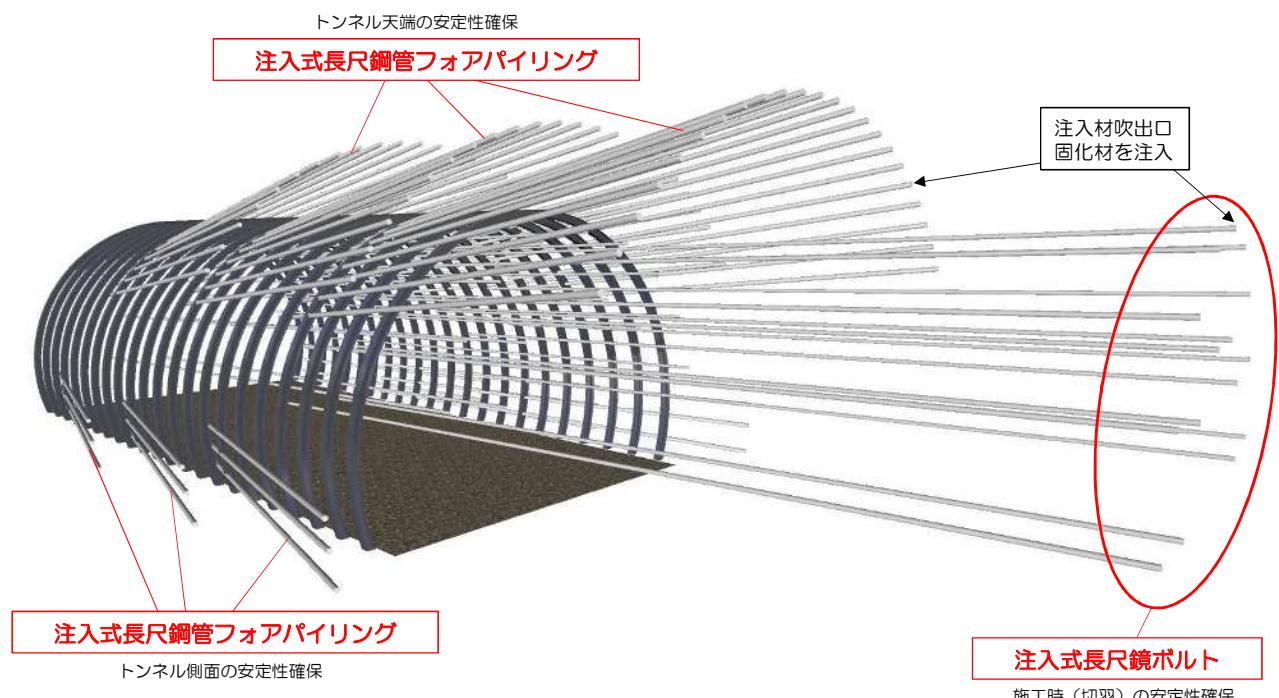
今から約40年前に日本に導入され、日本全国で広く採用されている実績のある工法です。本トンネルにおいては、安全対策として、掘削部の地山を安定させるため、地盤を固めていく**補助工法を追加**することでより確実な施工を行います。



3. トンネル工事の計画について

Page-9

3-3. 注入式長尺鋼管フォアパイリングのイメージ

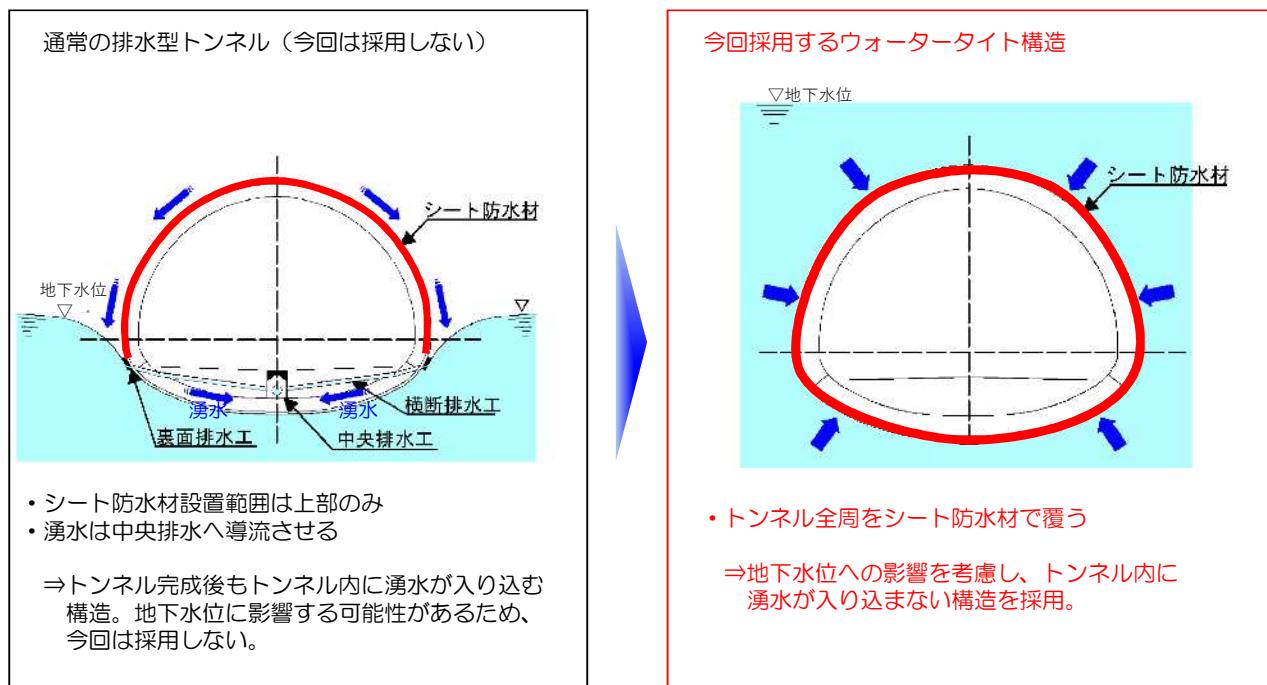


3. トンネル工事の計画について

Page-10

3-4. ウォータータイト構造

本トンネルでは、**近傍の湿地への影響を最小限**とするため、地下水位への影響を考慮し、ウォータータイト構造を採用します。



4. トンネル施工時の施工管理

Page-11

トンネルの掘削を行う際は、**施工管理を徹底し、地上の土地利用に支障が生じないよう、工事を安全に実施してまいります。**

そのうえで、計画地周辺にお住まいの皆様に安心してお過ごしいただけるよう、以下の取組みを実施いたします。

4-1. 工事中の計測管理

地表面の高さ（道路部、家屋部など）を**計測管理**
トンネル坑内の変化を**計測管理**

4-2. 事前・事後の家屋調査

調査対象範囲は後述

4-3. 工事情報のお知らせ

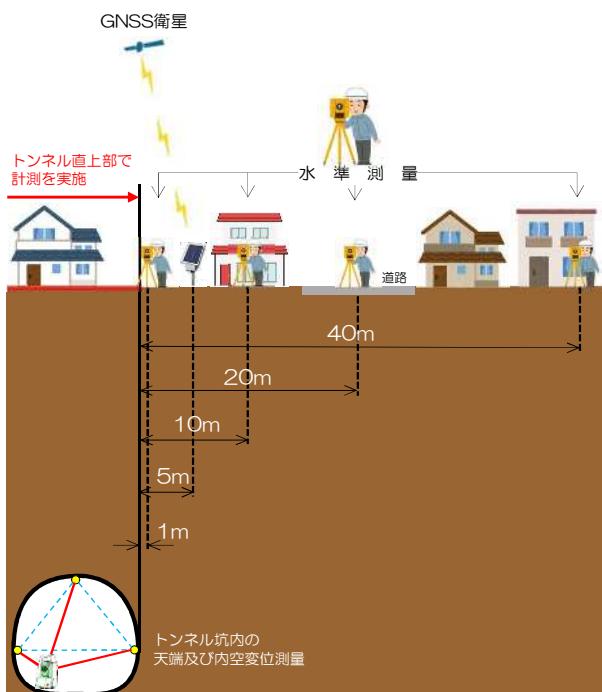
施工を行う受注者が決定した後、**より詳しい工事内容について周知・説明**

4. トンネル施工時の施工管理

Page-12

4-1. 工事中の計測管理

地表面の高さ、トンネル坑内の変化を計測管理します。



○地表面の高さ（トンネルから約40mの範囲を計測）

- 水準測量

交差する公道等で地表面の高さや傾斜角の変化を計測します。

- GNSS衛星による地盤変形調査

GNSS (Global Navigation Satellite System) と呼ばれる衛星を用いて、住宅地周辺の地盤変位を計測します。

- 巡回監視

徒步による巡回監視を適宜行い、異常が無いか目視による確認を行います。

○トンネル坑内の変化

- 天端及び内空変位測量

トンネル内の変位を確認するため、天端の変位と側方の変位を確認します。

「工事に伴う環境調査標準仕様書及び環境調査要領（平成28年4月 東京都）」に基づき実施

4. トンネル施工時の施工管理

Page-13

4-2. 事前・事後の家屋調査

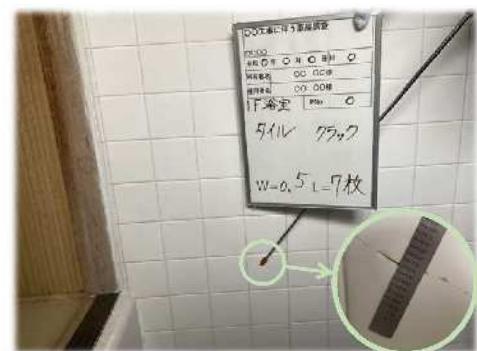
トンネル掘削工事の前に、影響範囲内にある建物等を対象に家屋調査を実施します。

調査員の立入りにご協力をいただいた方の家屋について、写真撮影やスケッチ、測量などで現状を把握するものです。

工事後の家屋の損傷について、工事との因果関係が認められた場合は補償いたします。



外壁・基礎調査



浴室の壁面調査

※調査のご案内

今後、調査対象の皆様に調査協力依頼のチラシを順次ご案内いたします。

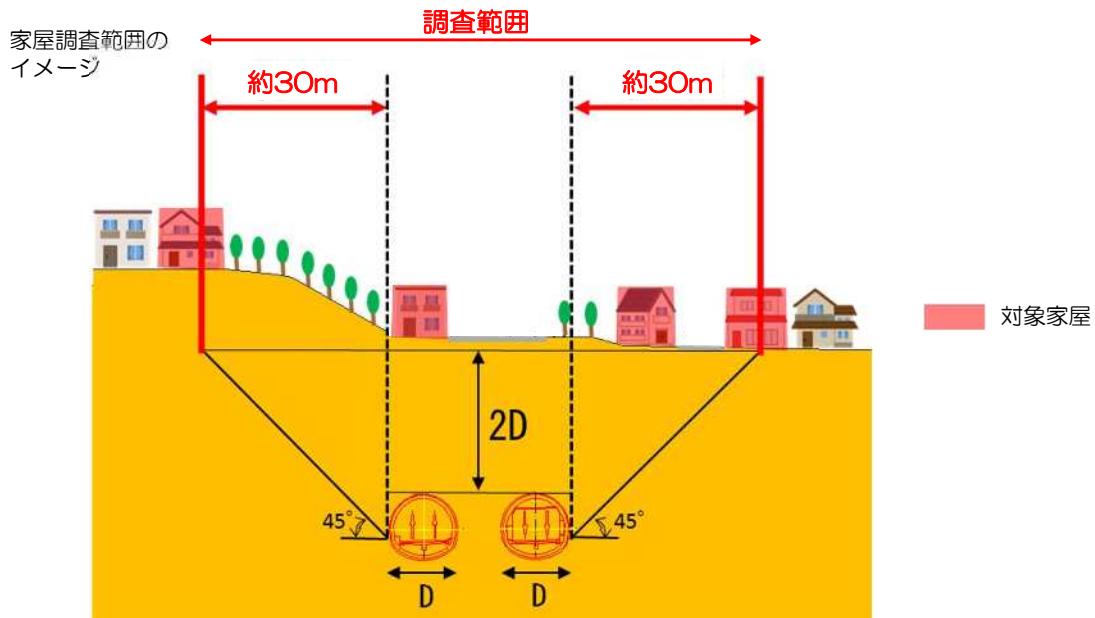
事前・事後の家屋調査に伴う土地・家屋への立入りにご協力をお願いいたします。

4. トンネル施工時の施工管理

Page-14

4-2. 事前・事後の家屋調査

調査対象範囲については、トンネル端部から約30mの範囲とします。



(一社)日本トンネル技術協会「地中構造物の建設に伴う近接施工指針」(平成11年2月)より設定

5. 今後について

Page-15

今後、区分地上権の設定については、改めて個別にご連絡いたします。

また、トンネル工事の際には、必要な安全対策を確実に実施し、細心の注意を払って施工いたします。施工を行う受注者が決まりましたら、別途改めて、より詳しい内容について皆様に周知・説明してまいります。

今後も皆様のご協力をいただきながら、南多摩尾根幹線の事業を進めていきたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

<お問合せ先>

東京都南多摩東部建設事務所

〒194-0021 東京都町田市中町1-31-12

用地課 用地担当

042-720-8638

工事課 南多摩尾根幹線設計担当

042-720-8642